

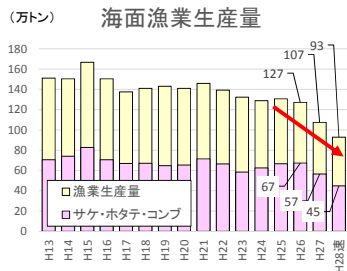
北海道水産業・漁村振興推進計画(第4期)の概要

【計画期間:H30~R4】

現状等

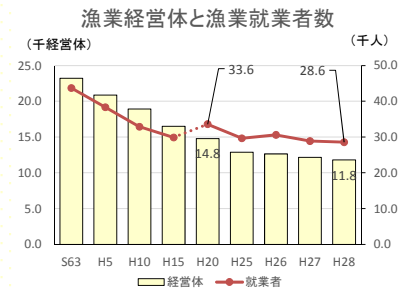
■漁業生産の減少

- 海水温等の海洋環境の変化や、台風・低気圧の被害などの影響
[漁獲減少]
秋サケ、ホタテ、コンブ、スケトウダラ、ホッケ 等
- [漁獲増加]
イワシ、ブリ等



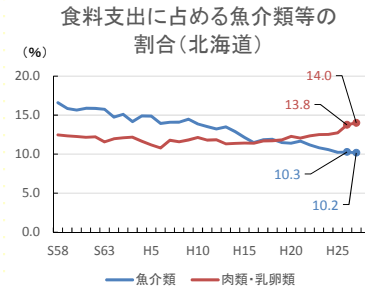
■漁業生産体制の脆弱化

- 漁業就業者の減少・高齢化の進行
- 漁船や漁労機器等の老朽化
- 漁労所得は低位、不安定



■消費者の魚離れ

- 水産物消費の減少が続き、今後の人口減少とあいまって一層の減少が懸念
- 簡便化等の消費ニーズの多様化

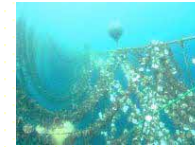


■大規模自然災害リスクの高まり

- 被災からの早期な復旧と復興
- 大規模地震による津波や激化が懸念されている台風等への備え



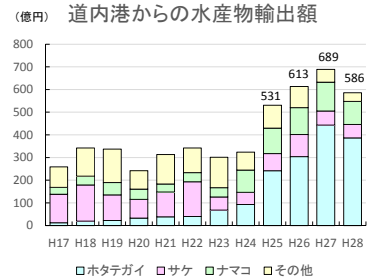
[流木の漂流・漂着]



[養殖施設の破損]

■国際情勢の変化

- 世界の水産物市場の拡大
- 国際貿易交渉の進展
- ロシア水域サケ・マス流し網漁業の操業禁止
- 外国漁船の操業活発化や国際的な資源管理の取組強化



■漁村地域の活力低下

- 漁業生産の減少による漁業や関連産業への影響
- 都市部への人口集中と地方の過疎化の進行
- 漁業就業者の減少

～変化に対応した水産業の体質強化と漁村の活力向上に向けて～

海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と安定化

■水産資源の適切な管理及び秩序ある利用

- 漁業経営の安定を図りながら資源回復を促す取組の促進
- 増加傾向にあるイワシやサバ等の操業体制づくり
- 密漁取締体制の充実強化

■栽培漁業の推進

- 秋サケやホタテ、コンブの生産回復と安定化
- 栽培漁業の一層の推進
- 二枚貝等の養殖業の新たな展開

漁業経営体の収益性向上と人材の育成・確保

■担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進

- 市町村・漁協等による新規就業者の受入体制の整備
- 新規就業モデルの検討

■安定的な漁業経営の育成

- 収益性の高い操業体制への転換促進
- 増養殖等による新たな生産体制づくり

■協同組合組織の経営の安定

- 組織体制や事業の充実強化

安全で良質な道産水産物の安定供給と消費拡大

■安全かつ良質な水産物の安定的な供給

- 放射性物質や貝毒のモニタリングと情報発信
- 衛生管理型漁港の整備や水産加工場のHACCP認定取得促進

■水産物の競争力の強化

- 増加傾向にあるブリやイワシ等の付加価値向上と販路拡大
- 生産から消費等の関係者が連携した消費拡大の取組推進
- 輸出先国の開拓、輸出品目の多様化等による輸出促進

水産業を核とした活力ある漁村地域の形成

■水産資源の生育環境の保全

- 流木等の漂着物の処理や流木の発生抑制対策の推進

■環境と調和した水産業の展開

- トド等の有害生物による漁業被害防止対策の推進

■快適で住みよい漁村の構築

- 漁港の耐震化等による漁村の防災力の強化

■活力ある漁村の構築

- 漁港の増養殖利用などによる漁港を核とした魅力ある漁村づくり

水産業・漁村の発展を支える水産技術の向上と道民理解の促進

■道民理解の促進

- 水産業や漁村が果たしている役割等の道民理解の促進
- 食育の推進

■水産業の振興に関する技術の向上

- 海洋環境の変化等の状況を踏まえ、多様化するニーズに対応した技術開発や技術普及の推進

基本方針
・
施策の
展開方向

目 標

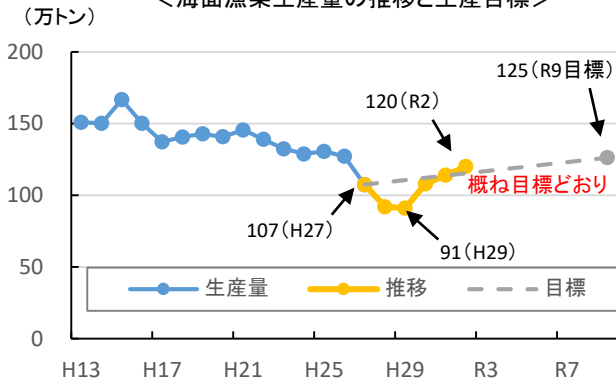
漁業生産量 H27年 108万トン ⇒ 目標(R9年) 126万トン
すう勢(R9年) 107万トン

漁業生産額 H27年 3,137億円 ⇒ 目標(R9年) 3,178億円
すう勢(R9年) 2,667億円

漁業生産の状況

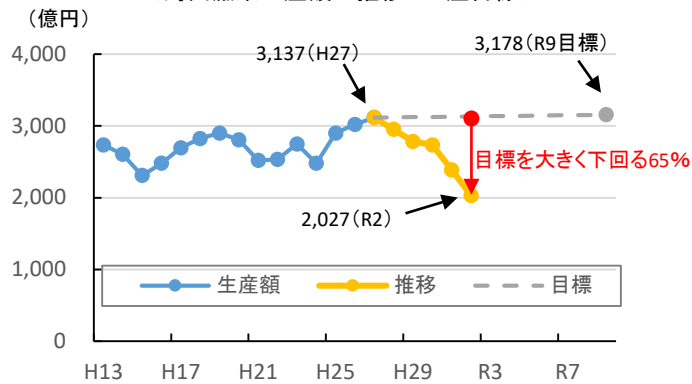
- ・漁業生産量は、近年、減少傾向で推移しており、平成29年には91万トンまで落ち込んだが、令和2年は120万トンまで回復。
- ・生産額は、近年、2,500億円から3,000億円前後で推移していたが、令和2年はコロナ禍による外食需要の減退などから、2,027億円まで減少。
- ・令和2年7月、漁業生産の早期回復と道産水産物の消費拡大及びコロナ禍による水産業への影響を最大限緩和するため「北海道水産業の緊急対策」を取りまとめ、取組を展開。

＜海面漁業生産量の推移と生産目標＞



※北海道水産現勢(重量は、生体重量)

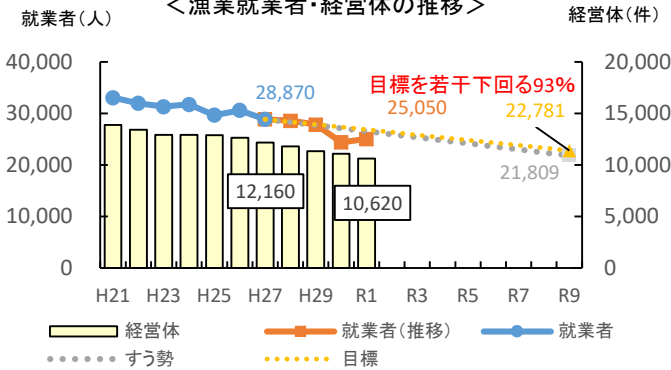
＜海面漁業生産額の推移と生産目標＞



漁業就業者・漁業経営体の状況

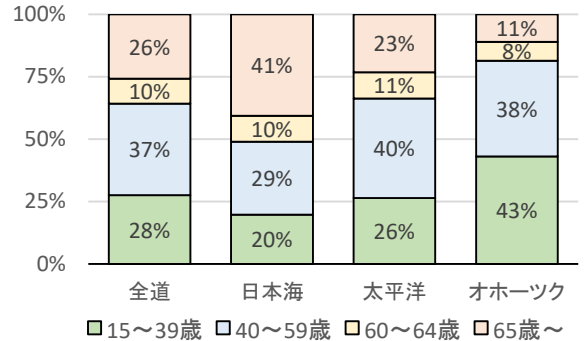
- ・漁業就業者・漁業経営体は、高齢化や後継者不足により、減少傾向で推移。
- ・特に、日本海側における高齢者の割合は高い状況。

＜漁業就業者・経営体の推移＞



※漁業センサス、漁業就業動向調査

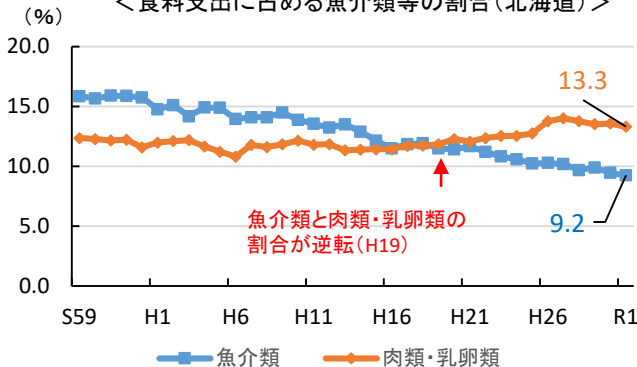
＜海域別男子就業者の年齢構成 (H30)＞



消費・輸出の状況

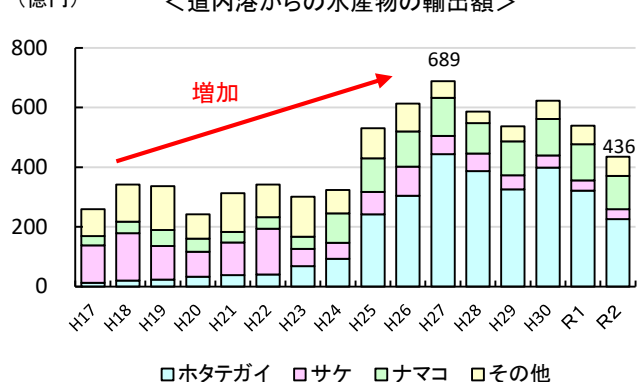
- ・食料支出に占める魚介類の割合が減少し、肉類・乳卵類との差が年々拡大。
- ・秋サケやホタテガイなどを中心に輸出は増加、近年は輸出額の5割以上をホタテガイが占めている。

＜食料支出に占める魚介類等の割合 (北海道)＞



※家計調査年報、貿易統計

＜道内港からの水産物の輸出額＞



これまでの主な取組内容

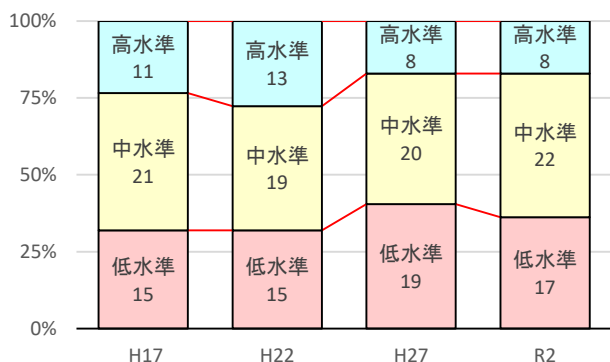
(1) 海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と安定化

○水産資源を持続的に利用するため、本道の主要魚種(24魚種47海域)の資源水準の評価と管理方策を取りまとめ、漁業者等に周知するほか、法に基づきスケトウダラなどの漁獲可能量の管理や、ホッケなど漁業者による自主的な資源管理の取組を進めている。

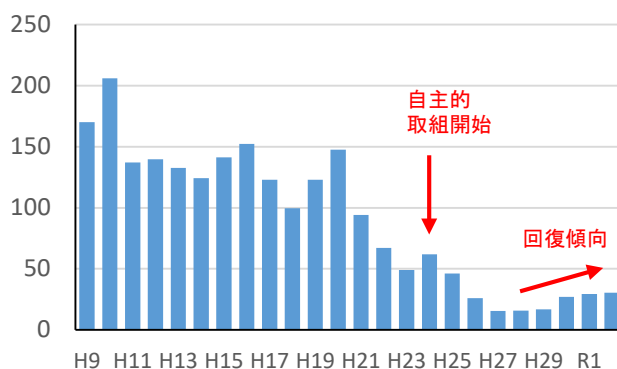
○漁業生産が減少している中、生産の5割程度を占める秋サケ、ホタテガイ、コンブなどの栽培漁業の重要性が増しており、近年、来遊数が激減している秋サケについては、健康な稚魚の放流など放流効果の向上に向け取り組んでいるとともに、サケ・マス等の新たな養殖の事業化を進めている。

○令和3年9月以降、日高から根室管内の太平洋海域に赤潮が発生。漁業被害はウニや秋サケを中心に80億円を超えており、全道海域での海水モニタリングや漁場環境の回復に向けた取組を進めている。

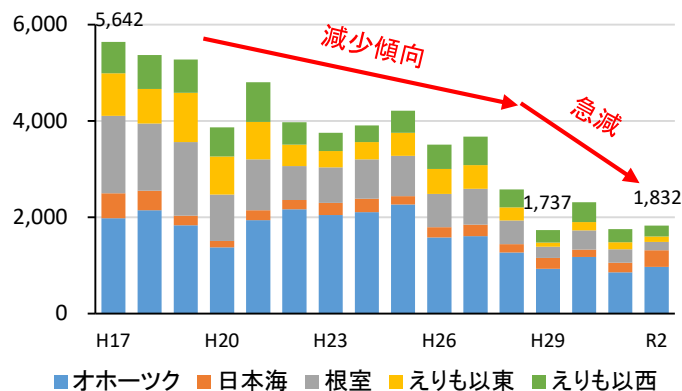
＜資源水準の推移(24魚種47海域)＞



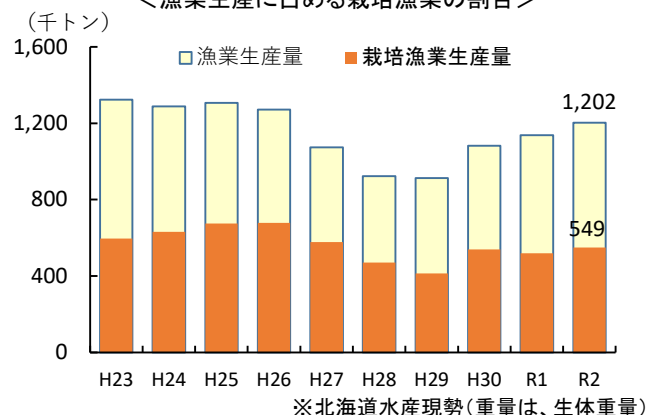
(千トン) <道北系群ホッケ漁獲量>



(万尾) <秋サケ来遊数>



<漁業生産に占める栽培漁業の割合>



<赤潮の発生と漁業被害>



[左: へい死し堆積したウニ、右: 定置網でへい死したサケ]

<被害額 R4.1.7現在>

振興局	魚種	数量	単位	金額(百万円)
根室	サケ	-	尾	-
	ウニ	約 800	トン	約 2,323
	計			約 2,323
釧路	サケ	約 9,200	尾	約 22
	ウニ	約 1,200	トン	約 4,011
	計			約 4,033
十勝	サケ	約 15,300	尾	約 41
	ウニ	約 100	トン	約 230
	計			約 271
日高	サケ	約 3,400	尾	約 11
	ウニ	約 700	トン	約 803
	計			約 814
計	サケ	約 27,900	尾	約 74
	ウニ	約 2,800	トン	約 7,367
その他	-	-	-	約 748
全道計	-	-	-	約 8,190

(2) 漁業経営体の収益性向上と人材の育成・確保

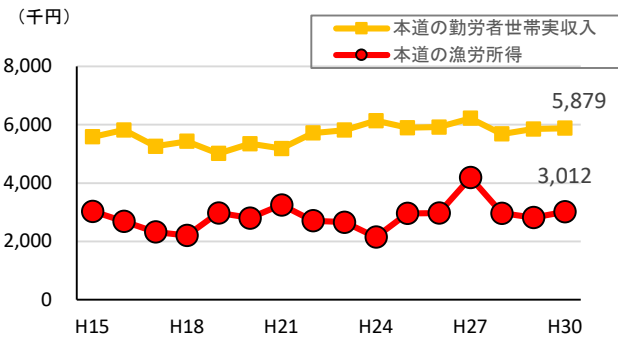
○漁労所得は勤労者世帯と比べ低位にあり、海洋環境の変化や自然災害等の影響による漁獲量の減少、国際情勢や社会経済情勢の変化等による魚価の変動、燃油や資材価格の急激な高騰による収支の悪化などにより、漁業経営は厳しい環境におかれている。

○このような状況の中、リース方式による漁船の導入や省力・省エネ機器の導入等のコスト縮減の取組や、高付加価値化や販路拡大の取組等の収入向上の取組が進められている。

○漁業就業者は毎年200人前後が新規就業しているものの、廃業等による減少のペースが速く、年々減少。近年は、漁家子弟以外の就業者の割合が4割程度となっている。

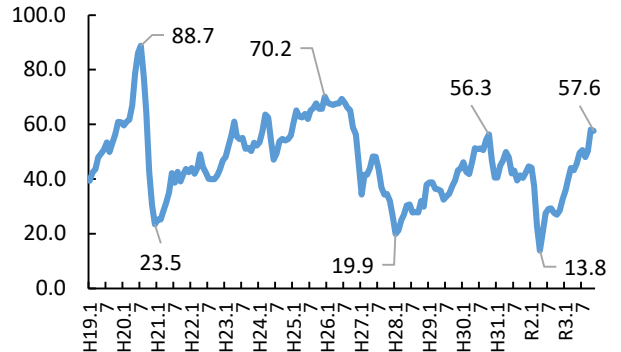
○そのため、漁業就業フェアの開催や就業情報の提供、漁業研修所における知識・技術の習得、地域が主体となった受入体制づくりなど、新規就業者を確保・育成する取組を進めている。

< 漁船漁家漁労所得 >



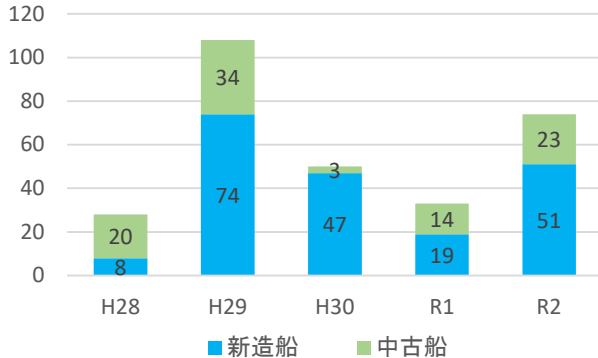
※漁業経営調査(農林水産省)

< 原油価格(円/L) >



※原油価格(TOCOM)

< 漁船リース事業の実績 >

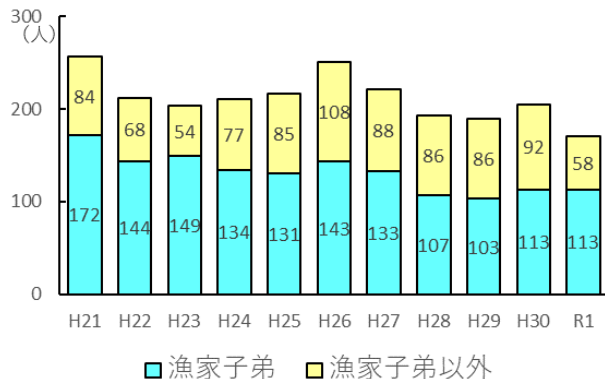


< 高付加価値化の取組 >



「漁業者自らが加工・商品化した乾燥ナマコ
「檜山海参(ヒヤマハイシェン)」

< 新規漁業就業者の推移 >



[漁業就業支援フェア]



[漁業研修所における研修]

(3)安全で良質な道産水産物の安定供給と消費拡大

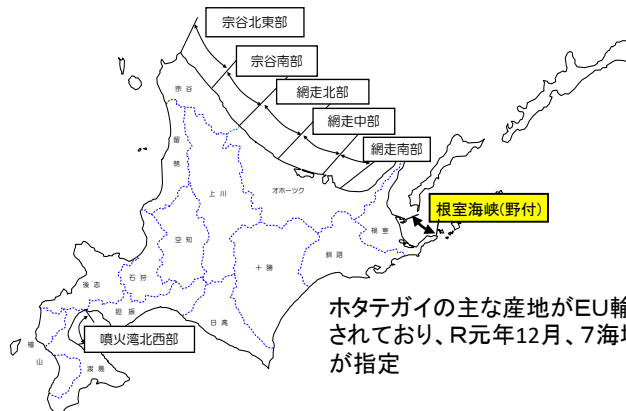
- ホタテガイの貝毒や放射性物質等の水産物のモニタリングなど、水産物の安全・安心を確保する取組を進めているほか、衛生管理型漁港の整備など安全で良質な水産物の供給体制づくりを進めている。
- 近年漁獲が増加しているブリやイワシなどの飲食店フェアによる消費拡大の取組のほか、輸出品目や輸出先国の多角化、HACCP認定や水産エコラベルの取得など輸出拡大に向けた取組を進めている。
- コロナ禍により、外食需要が低迷。回復基調にあるものの、コロナ禍前には届いていないことから、漁協フェアなどを開催し、消費拡大の取組を進めている。

<漁港における衛生管理対策>



[屋根付き岸壁等の整備]

<EU輸出向けホタテガイ生産海域>



ホタテガイの主な産地がEU輸出向けの生産海域に指定されており、R元年12月、7海域目となる根室海峡(野付)が指定

<消費拡大に向けた取組事例>



[マイワシ・プリフェア]



[函館プリフェス]



[道の若手職員が企画した漁協フェア]

<水産エコラベル認証>

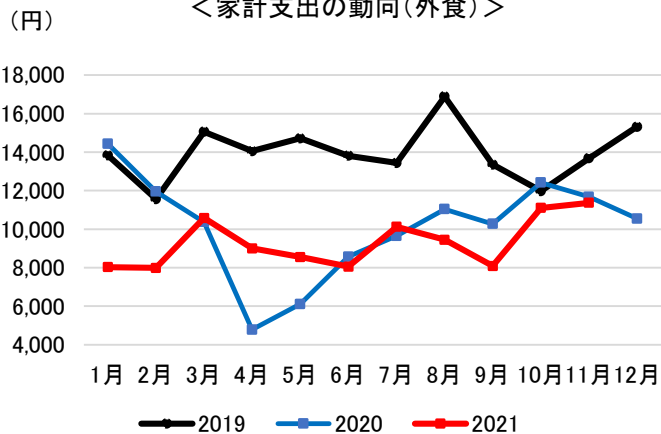


水産資源の持続的利用や環境に配慮した方法で漁獲された水産物であることを示すラベル

【道内のMELの取得実績】

- ・北海道秋鮭定置網漁業 (北海道漁業協同組合連合会)
- ・ホッキ桁引き網漁業 (苫小牧漁業協同組合)

<家計支出の動向(外食)>

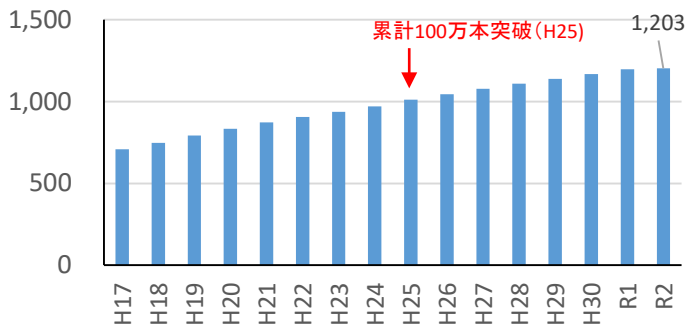


※家計調査(総務省) 二人以上世帯の支出金額

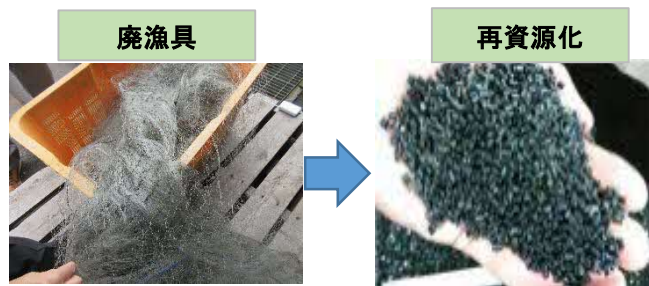
(4) 水産業を核とした活力ある漁村地域の形成

- 沿岸環境の保全を図るため、磯焼け対策や藻場・干潟保全活動、植樹活動、脱・抑プラスチックの取組などが実施されている。
- トド等の海獣類による被害は、平成25年の24億円をピークに減少傾向にあるが、依然として漁業経営に大きな影響を与えており、漁業者ハンターの育成やトド駆除、強化網の導入など、被害防止に向けた取組が行われている。
- 海岸保全施設や漁港の耐震岸壁、防災情報伝達施設の整備などの漁港漁村の防災力強化や、漁港施設の長寿命化対策(機能保全)など、快適で住みよい漁村づくりを進めている。

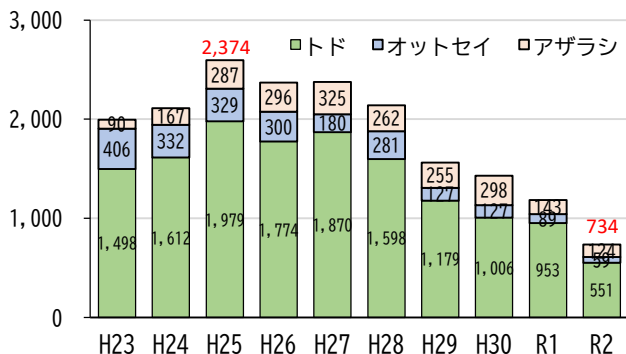
(千本) <漁協女性部による植樹数の推移>



<脱・抑プラスチックの取組>



(百万円) <海獣類による漁業被害額の推移>



<漁港漁村の防災力強化>



[北海道胆振東部地震で被災した岸壁を復旧]

資料：北海道水産林務部水産局水産振興課

(5) 水産業・漁村の発展を支える水産技術の向上と道民理解の促進

- 本道の水産業・漁村が果たす公益的な役割等についての道民の理解を深めるため、漁業者や市町村等と連携した出前授業や、SNSを活用した情報発信などに取り組んでいる。
- 海洋環境の変化や自然災害の影響などに対応した技術開発や調査研究が進められているほか、地域のニーズに対応した資源管理や増殖などの技術普及を実施している。



北海道の水産業の魅力を発信する
Facebookページ
どさんぽ(北海道の水産物情報)！！
ごせんぽ: <https://m.facebook.com/hokkaidozaizangyo>

いもいもしてね!

漁業の様子

旬の水産物情報

美味しい食べ方

イベント情報などを随時更新中!

普及活動課題(令和2年度)

区分	件数
増殖	33
資源管理	50
養殖	20
漁場環境・保全	10
担い手育成	15
種苗生産	16
漁業経営・流通	29
合計	173

[上: 出前授業、右: SNSを活用した情報発信]

道が講ずる基本的な施策(第4期推進計画)	これまでの主な取組
1. 海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と安定化	
<p>① 水産資源の適切な管理及び秩序ある利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 漁業者による資源管理の取組の推進 ○ 海洋環境の変化等で増加傾向にある資源の利用促進 ○ 適切な資源管理の推進 ○ 密漁取締体制の強化と漁業秩序の維持 ○ 遊漁者の漁業や資源管理に対する理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源管理計画の策定にあたり指導、助言を行った。 ・ マイワシやサバ類を対象とした試験操業を実施し、資源の有効利用を図るための体制づくりを検討実施した。 ・ ホッケ道北系群の自主的資源管理措置を継続するよう、関係者間で協議した。 ・ 国が主催する、スケトウダラ日本海北部系群資源管理漁業者協議会などの場を通じ、沿岸と沖合、双方の理解促進に努めた。 ・ 国際交渉で決められた資源管理措置を遵守するとともに、TAC魚種となったクロマグロについては道内における数量管理を徹底した。 ・ 関係機関と連携のもと、洋上監視を実施するなど、水産資源の管理と操業秩序の維持に取り組んだ。 ・ 秋サケやサクラマスを対象とした「船釣りライセンス制」を実施した。 ・ 地域の自主的なルールに基づいた啓発活動を推進した。
② 栽培漁業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4期北海道水産業・漁村振興推進計画策定時の想定を超えた生産低迷を受け、令和2年7月に「北海道水産業の緊急対策」を取りまとめ、新たな増養殖への挑戦と栽培対象種の生産回復の取組を加速した。 ・ 3年3月に「栽培漁業の推進方向」を策定し、栽培漁業に関する現状と課題、重点的に取り組む分野などを明らかにし、生産の回復や増大に取り組んだ。 ・ 3年9月以降に太平洋海域で赤潮が発生し、甚大な漁業被害が確認されたことから、全道海域での海水モニタリングや漁業生産の回復に取り組んだ。

道が講ずる基本的な施策(第4期推進計画)	これまでの主な取組
<p>○ 二枚貝など新たな養殖業の展開</p> <p>○ 水産環境整備による海域の生産力向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者が共同で行う養殖業の導入等を中心とした複合経営の取組を促進した。 ・ 日本海地域において、海洋観測機器と養殖施設の一体的な整備を支援するなど、漁場の環境条件に対応する養殖生産体制構築の取組を促進した。 ・ 道総研にてアサリ、イワガキ、ムールガイ、バカガイにおける垂下養殖事業化プランを作成し、養殖方法や養殖漁場の選定方法等を取りまとめてHPにて公表した。 ・ サケ・マス等の新たな養殖の事業化に向け、試験研究機関、生産から販売に至る各段階における養殖有識者等を構成員とする「魚類等養殖事業化推進会議」を設置し、本道に相応しい魚類等養殖の推進方向の検討を開始した。 ・ 水産資源を育む水産環境保全・創造事業基本計画に基づく藻場・干潟と魚礁・増殖場の一体的な整備を行った。
<p>2. 漁業経営体の収益性向上と人材の育成・確保</p>	
<p>③ 担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進</p> <p>○ 漁業技術や知識の習得に関する研修の充実</p> <p>○ 新規就業者の確保と育成の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業研修所において、後継者を基礎知識や技術等を習得する総合研修のほか、U・Iターンの就業者を対象とした入門研修などを実施した ・ 漁業就業支援フェアを通じて、または自己開拓により漁業就業を目指す漁業研修生に対して、漁業の知識や技術を身につけるための研修を行った。 ・ 北海道漁業就業者支援協議会と連携し、漁業就業支援フェアを開催するとともに、同協議会が行う漁業就業に関する情報提供活動やPR活動に対し支援を行った。 ・ 農林漁業が一体となり新規就業者対策に取り組み、高校生を対象とした出前授業、企業説明会や就業体験、オンラインセミナーやプロモーション動画の配信など情報発信のほか就業体験等を実施した。 ・ 地域において新規就業者の受入体制を整備するため、市町村や漁協等を主体とした地域協議会の設置を働きかけた。 ・ 地域の操業実態に応じて、新規就業者が複数の漁業の技術を身につけるため、地域協議会が行う取組に対して支援を行った。

道が講ずる基本的な施策(第4期推進計画)	これまでの主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者や女性に優しい就労環境の整備 ○ 漁村地域におけるグループ活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋根施設の整備や、岸壁・船揚場等の改良に取り組んだ。 ・ 浜のリーダーとなる漁業士の認定のほか、漁業士が行う水産教室などの取組の支援や、漁業士の情報交換と活動意欲の向上を図るための交流会を開催した。 ・ 水産林務部の女性職員を中心とした浜の女性応援隊(ハマドンナ)を組織し、漁村の女性が開催する学校での料理教室や販売促進イベントへの参加などの活動を支援するほか、道のウェブサイトや民間の料理レシピ掲載サイトなどで女性の活躍を広く発信した。
<p>④ 安定的な水産業経営の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 漁業経営における収益性の向上 ○ 漁業経営の安定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁船、漁網や漁具等の導入支援を行い、収益性の高い操業体制への転換を促進した。 ・ 資源状況の変化等を踏まえた他魚種転換等による経営多角化の実証事業等を実施し、複合漁業の取組を促進した。 ・ 系統団体と連携し、ぎょさいや積立ぶらすの制度普及や加入促進に努めた。 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業の活用により、原油価格が一定の基準を超えた場合に漁業者と国が積み立てた基金から補填を行い、漁業経営の安定を図った。 ・ 必要な制度資金を融通することにより漁業経営の安定を図った。また、コロナ禍の影響により経営が逼迫する漁業者に対し、実質無利子の貸付枠を創設し、経営を支援した。 ・ ロシア水域サケ・マス流し網漁業の代替漁業として、マイワシやサバ類を対象とする試験操業を実施した。

北海道水産業・漁村振興推進計画(第4期:H30~R4)の取組状況について

資料3-4

道が講ずる基本的な施策(第4期推進計画)	これまでの主な取組
<p>○ 日本とロシアの協力関係に基づいた漁業生産体制の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道総研水産研究本部と全ロシア漁業海洋学研究所サハリン支所(サフニロ)の科学者による研究交流を行った。 ・ 北方四島周辺水域及びロシア200海里水域における安定的な操業体制を確保するため、政府間交渉や民間交渉に職員を派遣したほか、操業秩序維持のため指導や操業管理経費への支援などを行った。 ・ 日口政府間で「海産物の共同増養殖」の実施が合意された。
<p>⑤ 協同組合組織の経営の安定</p> <p>○ 漁業協同組合の組織体制や事業の充実・強化</p> <p>○ 漁業協同組合・水産加工業協同組合の経営安定と健全性の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協系統団体等と連携して経営指導を進めるとともに、組合経営・事業に係る人材の育成など、組織体制や事業の充実・強化に向けた取組を促進した。 ・ 国や道、漁協系統団体が行う検査、指導監督により法令遵守や漁協経営の健全性の確保に努めた。 ・ 漁協系統団体と連携し、経営不振漁協が取り組む財務改善計画等の策定指導を行うとともに、計画の着実な進行管理を行った。 ・ コロナ禍の影響で経営が圧迫される漁協に対し、実質無利子の資金を融資し、経営を支援するとともに、将来の水揚げ増加に繋がる資源維持・増大等の取組を支援した。
<p>3. 安全で良質な道産水産物の安定供給と消費拡大</p>	
<p>⑥ 安全かつ良質な水産物の安定的な供給</p> <p>○ 道産水産物の安全・安心の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホタテガイ等の二枚貝の安全流通体制を確保するため、貝毒及び原因プランクトンの発生状況を調査し、貝毒発生時の出荷規制を的確に講じた。 ・ 福島第一原発事故による本道水産物への影響を監視するため、放射性物質のモニタリング調査を実施した。

道が講ずる基本的な施策(第4期推進計画)	これまでの主な取組
<p>○ 良質な水産物の安定的な供給体制づくり</p> <p>⑦ 水産物の競争力の強化 ○ 道産水産物の付加価値向上と販路拡大</p> <p>○ ライフスタイルの変化等に対応した魚食の普及</p> <p>○ 輸出拡大に向けた環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋根付き岸壁の整備や清浄海水供給施設の導入に取り組んだ。 ・ 国の水産業強化支援事業等を活用して鮮度保持施設等の整備を実施した。 ・ 漁獲量が増えているマイワシなどの魚種の消費拡大に向けて、飲食店におけるフェアや量販店でのレシピ配布などの取組を実施した。 ・ 地域特性を活かしたブランド化など、漁業者団体などが行う付加価値向上の取組に支援した。 ・ 学校給食での水産物利用の促進や量販店におけるレシピ配布などの料理提案、飲食店に向けた水産物活用PRなどを関係団体や量販店などと連携して実施し、魚食習慣の定着と消費拡大の取組を推進した。 ・ コロナ禍による外食需要の減少などで、価格低下している道産水産物の需要拡大を図るため、漁業団体が行う需要喚起の取組や学校給食への食材提供などの取組を支援した。 ・ EU主要国でのマーケット調査やシンガポール向けの冷凍イワシの試験輸出、中国・香港での加工品販路拡大のための調査・展示会出展など、新たな輸出先国・輸出品目の拡大に取り組んだ。 ・ 水産エコラベルMEL取得費用の一部を補助するとともに、新規取得や継続審査への協力・情報提供を行った。

道が講ずる基本的な施策(第4期推進計画)	これまでの主な取組
<p>4. 水産業を核とした活力ある漁村地域の形成</p>	
<p>⑧ 水産資源の育成環境の保全及び創造 ○ 豊かな海と森づくりの推進</p> <p>○ 水域環境の保全対策の推進</p> <p>⑨ 環境と調和した水産業の展開 ○ トド等の有害生物による漁業被害防止対策の推進</p> <p>○ 水産系廃棄物の適正処理と循環的利用の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者等が行う藻場・干潟の機能の維持・回復を図る活動等へ支援を行った。 ・ コンブやモク類、アサリ等を対象とした藻場干潟の造成を行った。 ・ 藻場ビジョンに基づき、沿岸域の藻場減少に歯止めをかけるため、ウニの摂餌に配慮した藻場造成を展開した。 ・ 魚道の適切な維持管理等によって、サクラマス等の魚類の生育環境の保全に取り組んだ。 ・ 外来魚の持ち込みや拡散防止の啓発及び駆除を実施した。 ・ 国のトド管理基本方針に基づき、関係団体と連携し、トド駆除等による被害の軽減を進めた。 ・ 漁業者ハンターの育成や強化網(定置網・底建網)導入に要する経費を支援した。 ・ 鳥獣保護法の対象であるゴマフアザラシについて、北海道アザラシ管理計画に基づき、漁業被害の軽減に向けた捕獲事業や調査を進めるための検討会に参加した。 ・ 地域における水産系廃棄物の処理状況を把握し、再生利用など循環的利用を促進するため、助言指導を行った。
<p>⑩ 快適で住みよい漁村の構築 ○ 安全で安心な漁村地域づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁港の耐震岸壁の整備や農山漁村地域整備交付金等による海岸保全施設の整備や防災情報伝達施設の整備に取り組んだ。 ・ 海難の未然防止の啓発や救助活動に対する支援を実施した。

北海道水産業・漁村振興推進計画(第4期:H30~R4)の取組状況について

資料3-4

道が講ずる基本的な施策(第4期推進計画)	これまでの主な取組
<p>○ 住みやすく働きやすい漁村づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋根付き岸壁や浮き桟橋を整備するとともに、漁港施設の機能保全対策に取り組んだほか、集落排水施設の整備を行った。
<p>⑪ 活力ある漁村の構築 ○ 海を活かした特色ある地域づくり</p> <p>○ 水域の健全な利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁港の静穏域を活用した増養殖のための施設整備に取り組んだ。また、各地域の協議会等が主体となり、ウニやコンブ獲り体験などの取組を実施した。 ・ 各地域の協議会等が主体となり、修学旅行生による漁業体験や地域の食材を生かした水産物の食育などの取り組みを実施した。 ・ 離島地域において、移植放流や養殖試験などによる漁業生産力の向上や新規就業者定着に向けた漁業就業者の支援及び雇用創出の取組を実施した。 ・ 余暇活動で漁村を訪れる人々のマナー向上等に向けて、啓発冊子の作成・配布等を行った。 ・ 漁業根拠地としての機能や安全な漁港利用を促進するため、漁港管理条例の改正により、漁港内の遊泳を制限し、啓発看板を設置した。 ・ プレジャーボートの受入漁港では、監視人を配置し、プレジャーボート利用者に施設の適正な利用に向けた啓発活動や指導を実施した。
<p>5. 水産業・漁村の発展を支える水産技術の向上と道民理解の促進</p>	
<p>⑫ 道民理解の促進 ○ 水産業・漁村についての総合的なPR活動の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校や消費者団体などに対し、職員が訪問して水産業・漁村に関する出前事業を開催し、道民理解の促進に努めた。 ・ フェイスブックやツイッターなどのSNSを活用し、漁業の様子や旬の水産物、おいしい食べ方やイベント情報などを発信した。 ・ 学校給食の導入を目指す製品開発や導入に必要なPRなど魚食普及に向けた取組に対し支援を実施した。 ・ 消費者団体や生産者団体と連携して「こどもお魚教室」を開催し、調理や漁業の体験、市場や加工場の見学など食育を推進した。

北海道水産業・漁村振興推進計画(第5期)の策定スケジュールについて

資料3-5

時期		計画策定作業	審議会
R4	1月 ～6月	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 現行計画の点検・評価 ◆ 計画骨子(案)とりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第10期第1回水産業・漁村振興審議会 ・現行計画 ・水産業を取り巻く状況 ・スケジュール
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 計画骨子とりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第10期第2回水産業・漁村振興審議会 ・知事からの諮問 ・第4期の評価 ・計画骨子(案)
	8月 ～10月	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 関係団体、地域との意見交換 ◆ 計画素案とりまとめ 	
	11月 ～12月	<ul style="list-style-type: none"> ◆ パブリックコメント(1ヶ月間) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第10期第3回水産業・漁村振興審議会 ・計画素案審議
R5	1月 ～2月	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 計画案取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第10期第4回水産業・漁村振興審議会 ・計画案審議 ◆ 答申
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 計画の決定 ◆ 計画の公表 	